

【森林経営課所管 再評価審議資料】

○再評価対象箇所一覧表	・・・p. 1
○再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について	・・・p. 2
○再評価実施箇所（附図）	・・・p. 3
○説明資料（パワーポイント）	
・県の施策における位置づけ	・・・p. 5
1) 公共林道事業 「伊自良～根尾」	・・・p. 6
2) 公共林道事業 「宮・高山」	・・・p. 12

令和7年度 再評価対象箇所一覧表 [林政部森林経営課]

費用対効果分析: ()は前回再評価時の投資効果率

令和7年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 森林経営課

○事業制度について	事業名	公共林道事業（森林環境保全整備事業、農山漁村地域整備交付金事業）
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・山村と都市の共生・対流を図り、快適な居住環境を広く創出することとし、居住地周辺の森林、山村地域の定住基盤、森林整備の基礎となり生活環境の改善にも資する骨格的な林道等の整備を総合的に実施する。 ・森林の持つ機能に応じた森林整備を計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全に資する。
	採択基準	<ul style="list-style-type: none"> ○森林基幹道 地域森林計画に記載された林道。利用区域面積が1000ha以上、かつ全体計画延長が7km以上。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が計画されていること。 ○森林管理道 地域森林計画に記載された林道。利用区域面積が50ha以上、かつ全体計画延長が1km以上（過疎、特定・準特定市町村は30ha以上かつ0.8km以上）。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が計画されていること。 ○山のみち（林道整備） 森林法施行令に基づき、農林水産大臣が定める基準、区域に定められた路線であり、かつ地域森林計画に記載された林道。
	概要（メニュー）	<ul style="list-style-type: none"> ・森林基幹道開設 ・山のみち（林道整備）開設
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	うち貨幣換算する項目 ≈B≈ 効果の項目	<ul style="list-style-type: none"> ○木材生産等便益 <ul style="list-style-type: none"> ・木材生産経費縮減便益 林道整備による木材の搬出・輸送経費の縮減効果 ・木材利用増進便益 伐り捨てとなっていた間伐材が、林道整備により搬出・利用される効果 ・木材生産確保・増進便益 林道整備により新たに伐採が促進され生産・利用される効果 ○森林整備経費縮減等便益 <ul style="list-style-type: none"> ・造林作業経費縮減便益 林道整備により造林等作業員の歩行時間等の縮減効果 ・森林管理等経費縮減便益 林道整備により森林管理の巡視・普及指導を行う者の歩行時間縮減効果 ・森林整備促進便益 造林・保育が不十分となっていた森林が、林道整備により森林整備が行われることによる「水源かん養」「山地保全」「環境保全」の効果 ○一般交通便益 <ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益 林道整備による走行時間又は経費の縮減効果 ○森林の総合利用便益 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい機会創出便益 林道整備により森林等とのふれあいの機会が創出される効果 ・フォレストアメニティ施設利用便益 森林公園等の整備により山村と都市との交流資源として活用される効果 ○災害等軽減便益 <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧経費縮減便益 改良、舗装等により災害復旧経費が縮減される効果
	その他項目	
費用の積み上げ基準 ≈定C≈		<ul style="list-style-type: none"> ・費用の積み上げ基準：事業費（建設費）+維持管理費+森林整備費 ・単価の基準：評価を実施する年度 ・現在価値化に用いる割引率4%（B及びC共通） ・評価対象期間は事業完了後40年間
比費用便益		費用便益比（B/C）が1.0以上

令和7年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔森林經營課〕

番号	1	事業名 (路線・河川名等)	公共林道事業（森林環境保全整備事業） (林道 伊自良～根尾線)	
事業実施箇所	起点：山県市長瀧 終点：本巣市根尾奥谷		事業主体	岐阜県
採択年度	平成7年度		完了予定年度	令和16年度
再評価の実施基準	再評価を実施したあと、5年間が経過した時点で継続中の事業			
事業目的	山県市長瀧（旧伊自良村）を起点とし、本巣市根尾奥谷（旧根尾村）へと至る延長14.6kmの林道であり、利用区域森林内の路網の骨格となる幹線林道を整備することにより、効率的な林業経営と適切な森林整備、集落間の連絡によるアクセス改善に資する。			
事業概要	<p>全幅員 4.5、5.0m 全体計画延長 14,630m 全体事業費 5,900,000千円</p> <p>利用区域面積 1,028ha 同蓄積 159,988m³</p>			
概要図				

令和7年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔森林経営課〕

番 号	2	事 業 名 (路線・河川名等)	公共林道事業(農山漁村地域整備交付金) 林道 宮・高山線			
事業実施 箇 所	起点：高山市一之宮町地内 終点：高山市越後町地内		事 業 主 体	岐阜県		
採択年度	平成22年度	完了予定年度	令和16年度			
再評価の実施基準	再評価を実施したあと、5年間が経過した時点で継続中の事業					
事業目的	<p>当該路線は、高山市一之宮町を起点として越後町を終点とする総計画延長9,700mの林道であり、緑資源機構開設計画の残区間1,990mを整備し、国道・地方道との有機的な連携により、林業用車両の通行と一般交通とを両立し「地域交通網整備による山村生活環境の改善」を図るとともに「森林の持つ多面的機能の発揮」、「効率的な林業基盤の創出」に資することを目的とする。</p>					
事業概要	<p>林道開設 幅員W=7.0m 全体計画延長 1,990m 全体事業費 3,500,000千円（県実施分） 利用区域森林面積 829ha 同蓄積 165,878 m³</p>					
概 要 図	<p>宮～高山線</p> <p>林道 宮・高山線</p> <p>終点 高山市越後町</p> <p>供用済区間の状況</p> <p>起点 高山市一之宮町</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧緑資源機構実施区域 県実施区域 利用区域 <p>森林整備の状況</p>					

林道事業

岐阜県林政部 森林経営課

県の施策における位置づけ

第4期 岐阜県森林づくり基本計画
(令和4年度～令和8年度)
<基本方針>
「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり

<施策区分>

1. 森林づくりの推進
2. 林業・木材産業の振興
 - ・木材の安定供給と森林所有者への利益還元
3. 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

路網整備の推進



公共林道事業 〔森林環境保全整備事業〕

林道 伊自良～根尾線の再評価

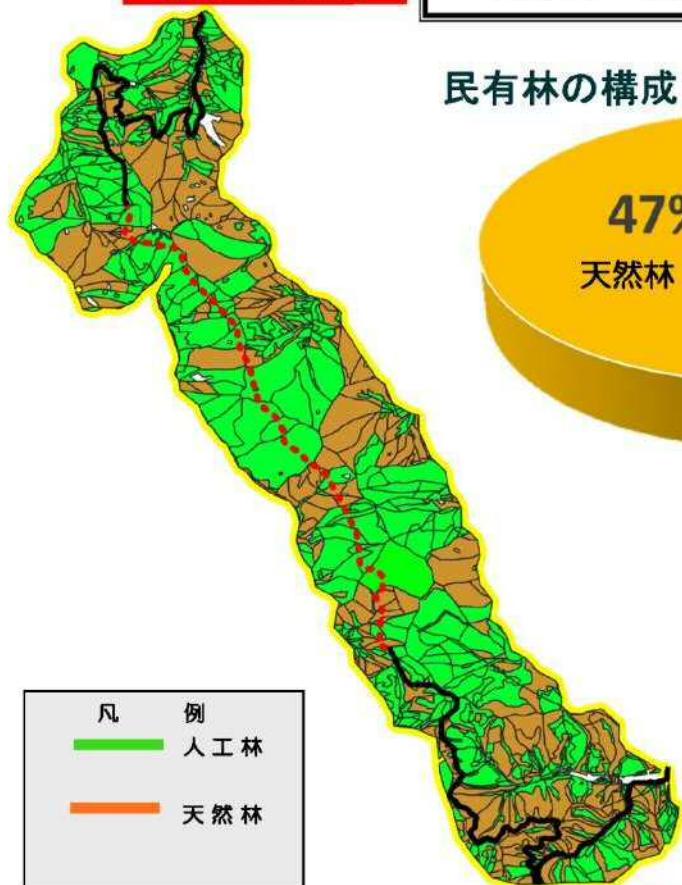
林政部 森林経営課

位置図及び事業概要



利用区域内の森林現況

終点: 本巣市根尾奥谷



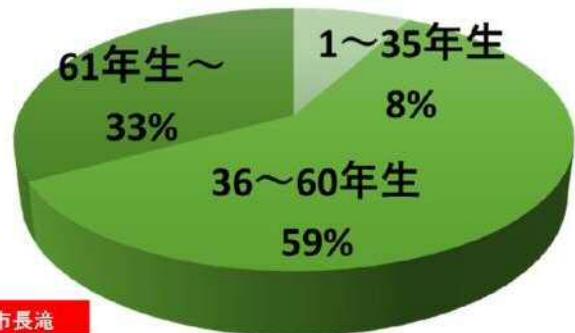
民有林の構成



スギ 40%

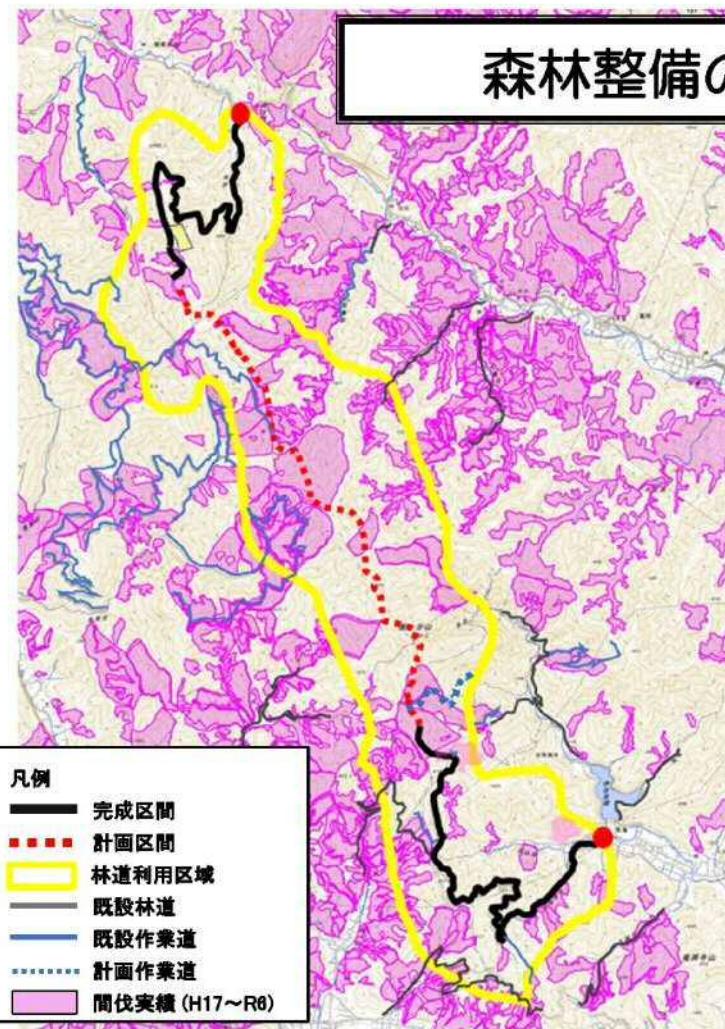
ヒノキ 60%

人工林の林齢構成



起点: 山県市長瀬

森林整備の実績



凡例

- 完成区間
- 計画区間
- 林道利用区域
- 既設林道
- 既設作業道
- 計画作業道
- 間伐実績 (H17~R6)

林道法面上方の間伐状況



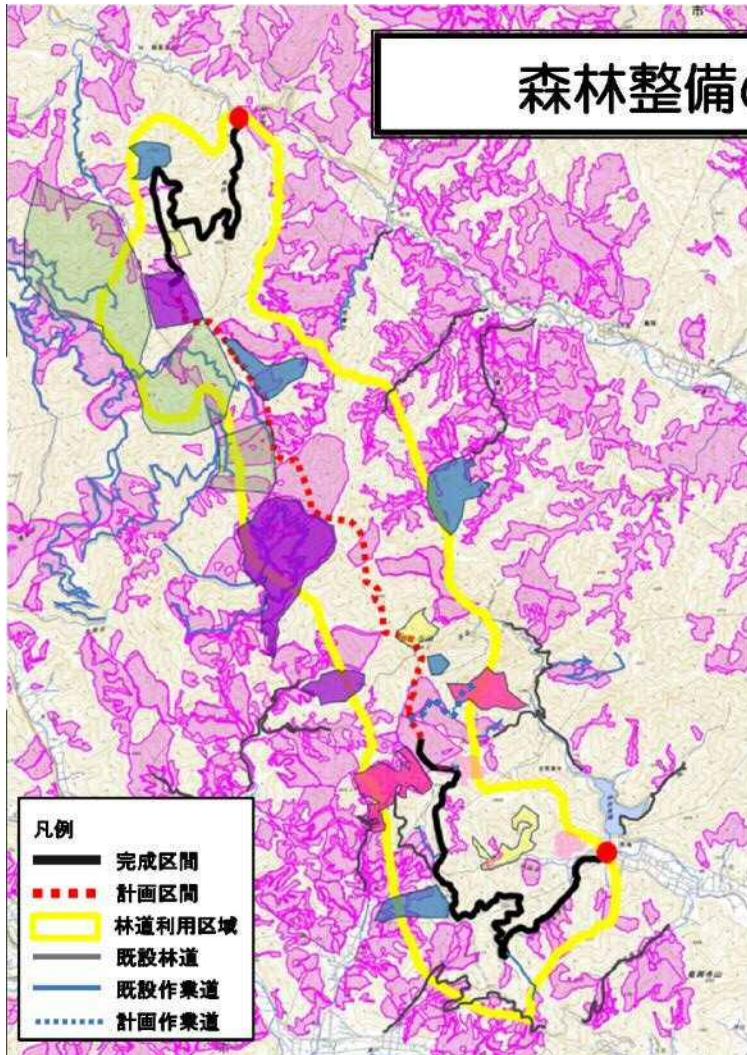
林道から分岐した森林作業道



平成17年度～令和6年度(20年間)

間伐実績 674ha

森林整備の計画



既存森林経営計画による	
主伐予定地	95ha
間伐予定地	40ha
新規森林経営計画による	
主伐予定地	49ha
県環境税・森林環境譲与税による	
間伐予定地	26ha
森林整備センター事業による	
間伐予定地	149ha



分岐した森林作業道と列状間伐

費用対効果の分析

事業の効果

- 木材生産等便益 9. 9%
- 森林整備経費縮減等便益 87. 5%
- 災害等軽減便益 2. 6%

投資的効果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.1 \quad \left. \begin{array}{l} \text{前回評価時} \\ \text{(令和2年度)} \\ 1.2 \end{array} \right\}$$

事業を巡る社会経済情勢等の変化

木材需要の増加

○木質バイオマス発電施設

岐阜バイオマスパワー(瑞穂市牛牧)

H26年12月 1号機稼働 木材使用量 約9万t

R2年10月 2号機稼働 木材使用量 約9万t

ごうどバイオマス発電所(神戸町神戸)

R5年4月 木材使用量 約9万t

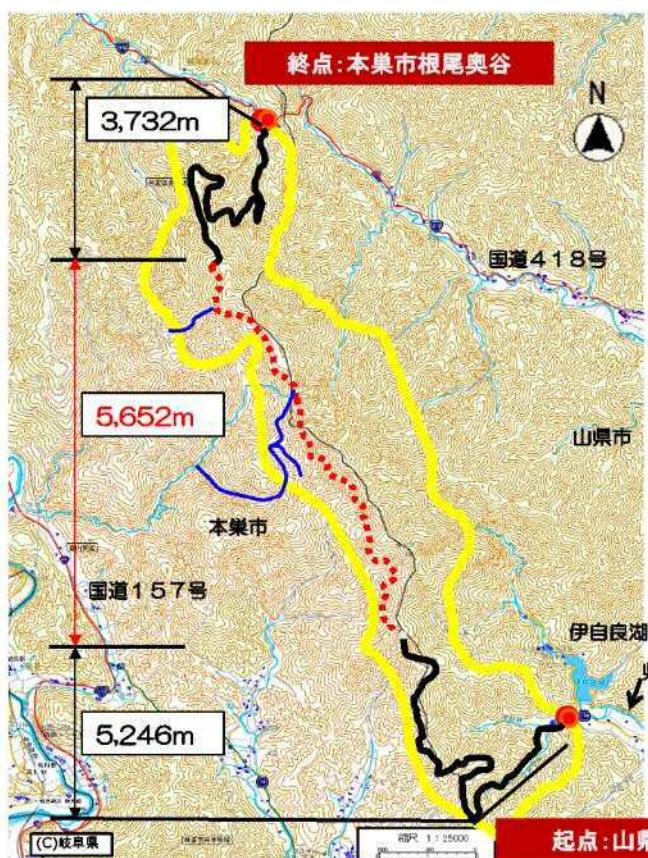


自然応用化学(株)
バイオマスエネルギー 山県ヤード

○木材需要の急変

(例:ウッドショック)

事業の進捗状況



○ 延長

全体延長	14, 630m
開設延長	8, 978m
残 計 画	5, 652m
進 捗 率	61. 4%

○ 事業費

全体事業費	5, 900百万円
実 施 済	3, 019百万円
残 計 画	2, 881百万円
進 捗 率	51. 2%

凡 例

- 完成区間
- 計画区間
- 既設作業道
- 利用区域

環境への配慮・コスト縮減



＜環境への配慮＞

- ・間伐材を利用した工法の採用
◇木柵工
- ・リサイクル認定製品、再生資材の利用
◇L型側溝
◇緑化基盤材等

＜コスト縮減への取り組み＞

- ・補強土壁工の採用
◇現地発生土の有効利用
◇残土運搬処理費軽減
過去5年の縮減額 8,700万円

対応方針（案）

人工林の多くが本格的な利用期を迎える中、

- 森林の多面的機能の発揮に向け、森林の集約化を進め、間伐や再造林等の森林整備の推進が必要
- 効率的な森林施業や木材の安定供給には、森林整備の基盤となる林道など路網整備が不可欠
- 山県市、本巣市から早期完成の要望あり



継続して事業を実施することが妥当

**令和7年度
岐阜県事業評価監視委員会
費用対効果分析資料**

■事業名

【林道事業】公共林道事業（森林環境保全整備事業）林道伊自良～根尾線

■事業内容

林道開設事業 幅員W=4.6～5.0m 延長L=14,630m

■費用対効果分析結果

区分		前回 (基準年: R2)	今回 (基準年: R7)	備考
事業期間		H7～R7	H7～R16	
費用 (億円)	事業費	59.1	87.0	
	維持管理費	0.3	0.7	
	森林整備費	1.7	2.1	
合計 (C)		61.1	89.8	
効果 (億円)	木材生産等便益	3.7	9.4	
	森林整備経費縮減等便益	67.7	83.6	
	災害等軽減便益	3.3	2.5	
	合計 (B)	74.7	95.5	
費用対効果分析結果 (B/C)		1.2	1.1	

※金額は、社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したもの。

■費用対効果分析の分析方法

- ・費用便益分析マニュアル／林野庁 / R07.4

■費用対効果分析結果の要因変化

【費用】

- ・資材、人件費等の建設コストの増を考慮し、全体事業費の見直しによる増【17.5億円】
- ・現在価値化する際の基準年の更新による増【11.2億円】

【便益】

- ・現在価値化する際の基準年の更新、林野公共事業における事業評価参考単価表の改訂(R7.4) 及び木材価格の上昇による増【21.6億円】
- ・この地域における、過去10年間の林道災害の復旧費が低かったため、林道舗装等による災害復旧費の縮減効果が小さくなり災害等軽減便益の減【△0.8億円】

【分析結果】

- ・費用対効果分析結果は、前回より若干下回る1.1であるが、費用対効果比は1を上回つており事業効果が確保されている。

公共林道事業 (農山漁村地域整備交付金)

林道宮・高山線の再評価

林政部 森林経営課

林道 宮・高山線の事業経緯

大規模林業圏開発計画

- ・第2次全国総合開発計画（S44）の大規模開発プロジェクト構想の一つとして国が策定（S45～48）
- ・全国に7つの圏域（17道県）を設定
- ・基幹的事業として大規模林業圏開発林道事業（通称：大規模林道）が計画

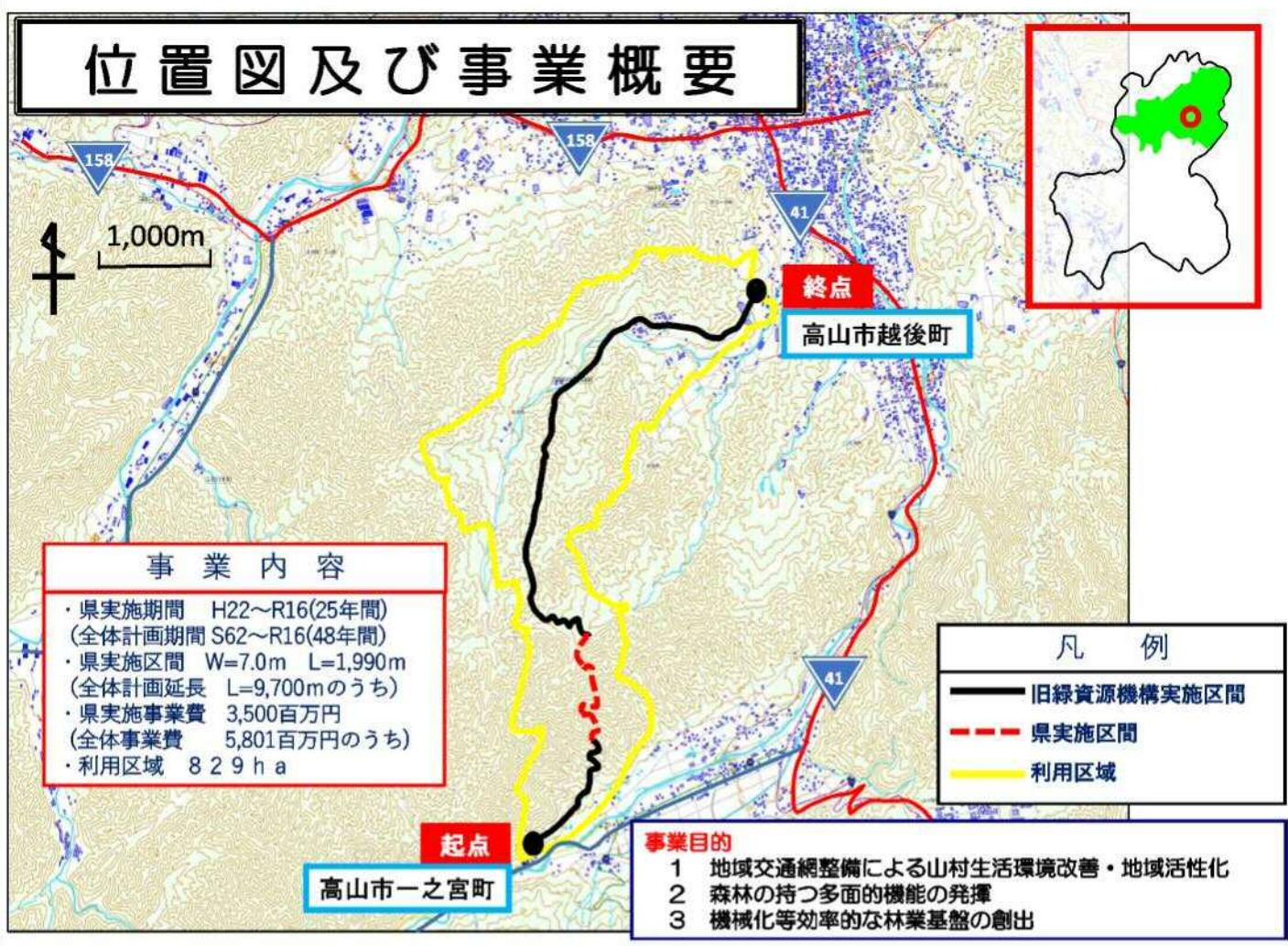
大規模林道（緑資源幹線林道）の特徴

- ・地域間を結び山村振興を図るため2車線（幅員7m）の舗装道として計画
- ・県内は、関ヶ原町を起点として一部公道を利用し飛騨市から富山県へ連絡14区間、計画延長170km
- ・事業主体：森林開発公団（後に（独）緑資源機構に名称変更）
- ・費用負担：国庫補助70～74%、市町村5%、残額は県負担金
- ・管理主体：市町村（用地取得も実施）

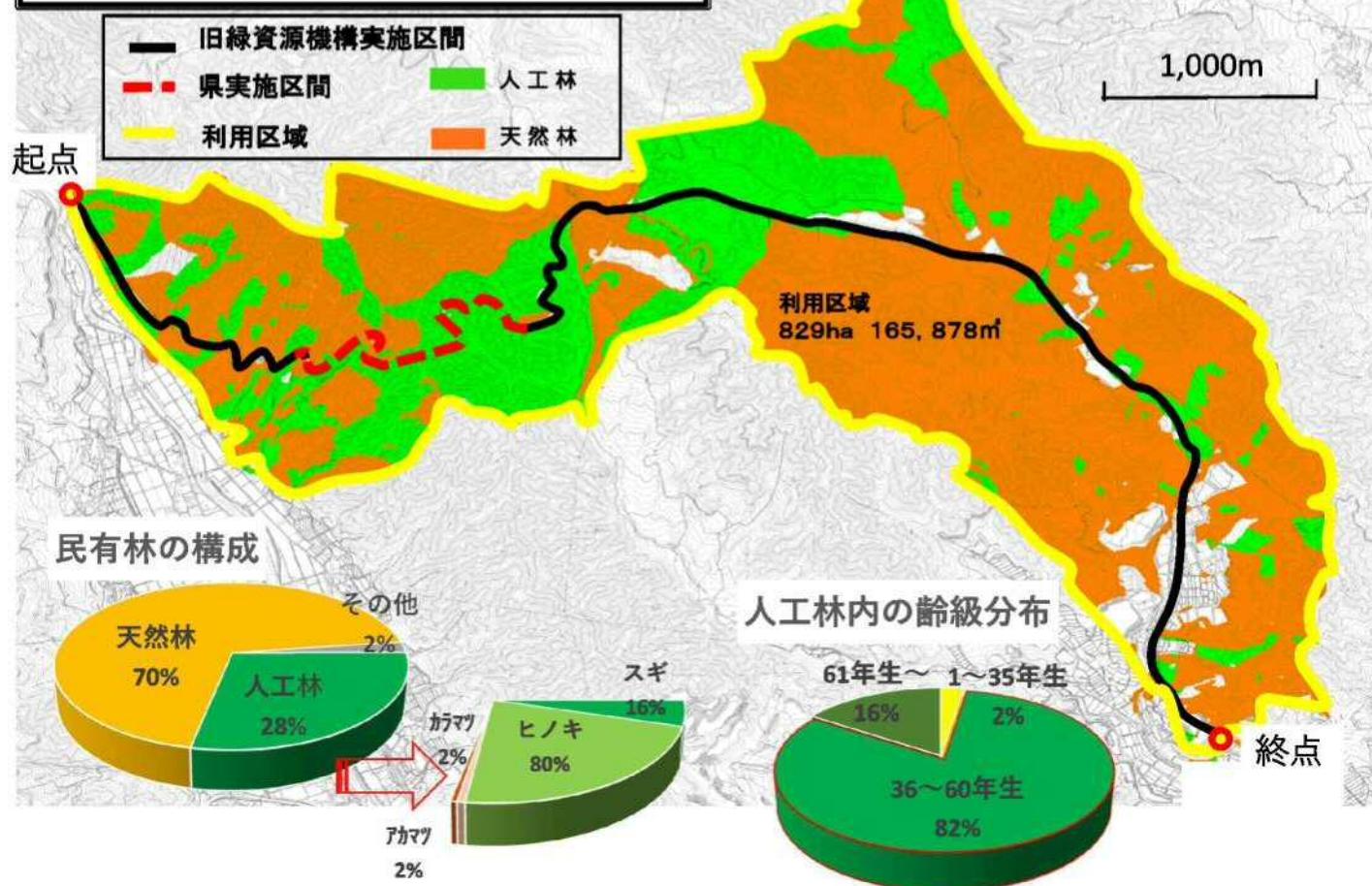
県による事業継続

- ・H19 （独）緑資源機構と林道事業が廃止
- ・H20 林道事業を補助事業化（山のみち地域づくり交付金）し道県へ移管（費用負担、管理主体は、従来どおり）
- ・H21 県は、事業実施中の6区間について事業継続を決定

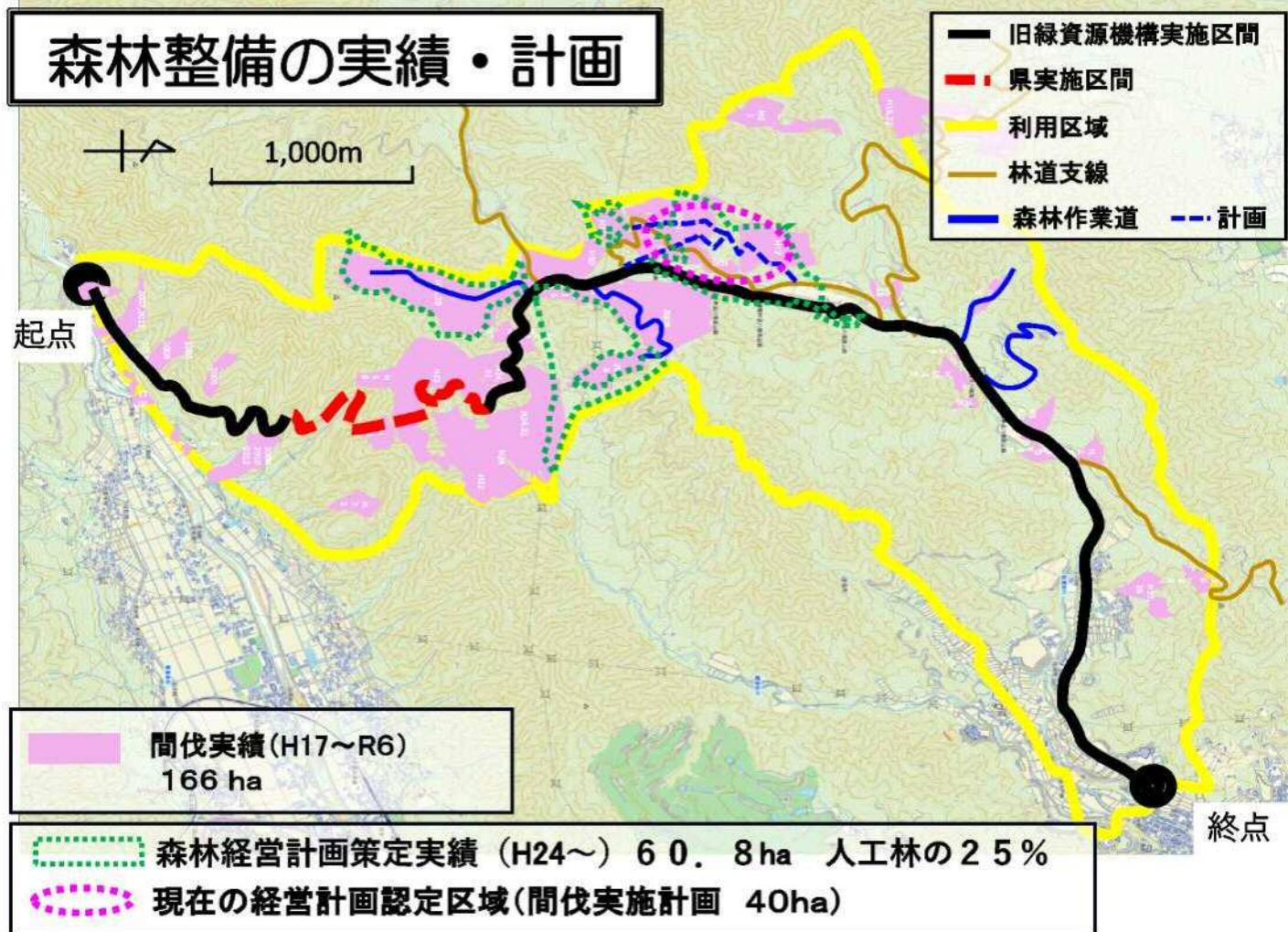
位置図及び事業概要



利用区域内の森林現況



森林整備の実績・計画



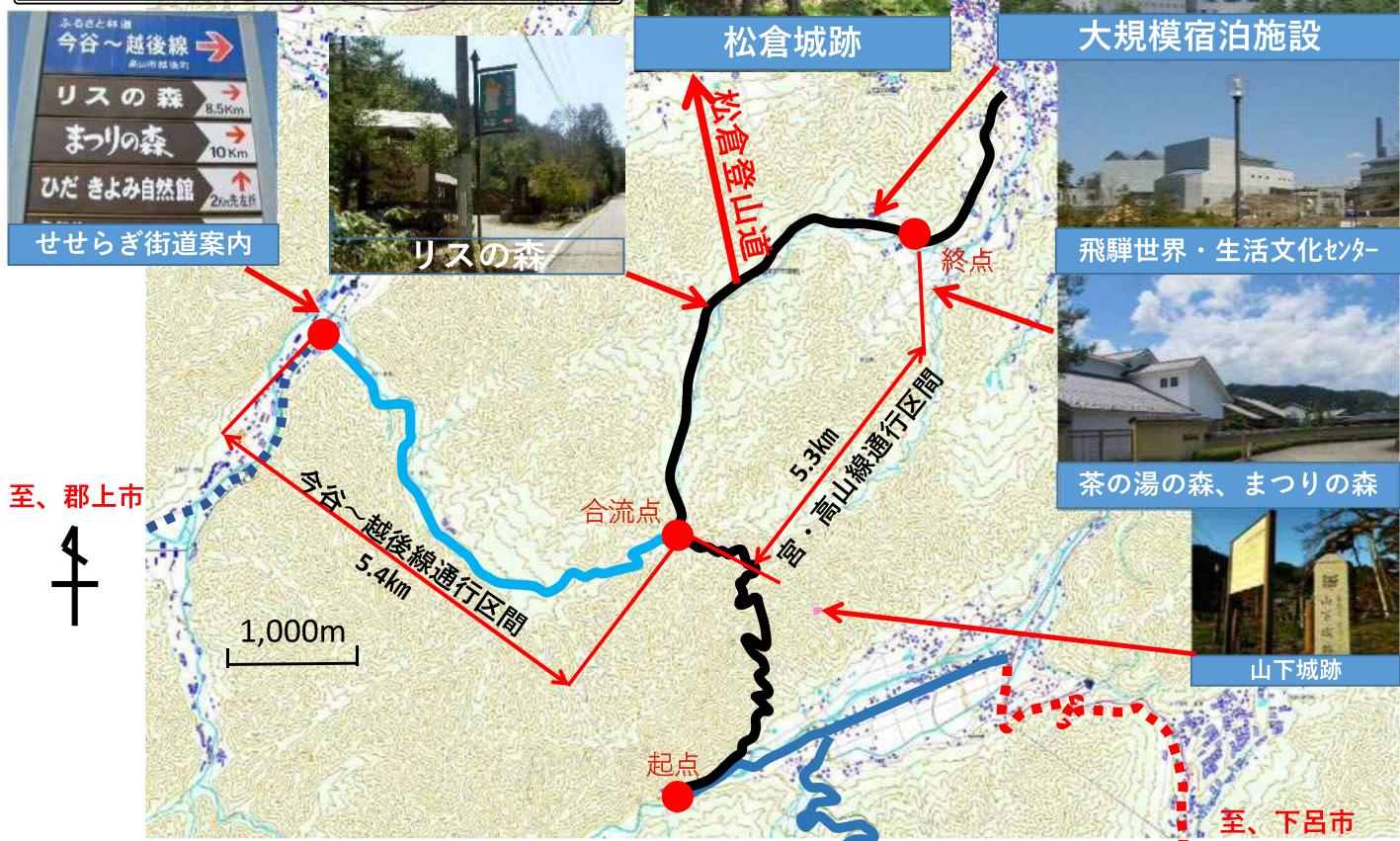
地域交通の改善(一般交通)

交通改善により期待できる効果

- 一之宮～清見間の地域交通が改善
- 周辺森林で伐採された木材の運搬が効率化



地域交通の改善 (森林総合利用)



費用対効果の分析

事業の効果

○木材生産等便益	12.8%
○森林整備経費縮減等便益	14.1%
○一般交通便益	29.1%
○森林の総合利用	41.5%
○災害等軽減便益他	2.5%



投資的効果率

$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 1.1 \quad \left\{ \begin{array}{l} \text{前回評価時} \\ \text{(令和2年度)} \\ 1.1 \end{array} \right\}$$

事業を巡る社会経済情勢等の変化

□高山市におけるさらなる木材需要の増加

飛騨高山森林組合の製材工場(地域の木材需要)

佐合木材環境事業部の高山拠点

合板工場(森の合板工場)

バイオマス発電施設(岐阜バイオマスパワー)

大型製材工場(長良川木材事業協同組合)

高山市で平成19年3月稼働

県内各地で拠点整備

中津川市で平成23年4月稼働

瑞穂市で平成26年12月稼働

郡上市で平成27年9月稼働

□観光客の増加



□国及び高山市の観光施策

- ・観光庁では、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略で観光客の誘致を推進
- ・高山市においても観光を活用した持続可能な地域づくり方針を策定

事業の進捗状況



コスト縮減への取組み・環境への配慮



環境への配慮

- ・リサイクル認定製品の活用
- ・希少生物の繁殖に配慮した施工時期の選択

コスト縮減への取り組み

- ・補強土壁工の採用
縮減額 9,900万円
(設計時標準工法、逆T式擁壁との比較)
→現地発生土の有効利用
→残土運搬処理費軽減

対応方針（案）

- 間伐材を効率的に搬出する路網整備が急務
- 地元材の直送体制の構築など林業振興に重要な路線
- 観光等利用者の増加による観光施設へのアクセス性向上、市内渋滞緩和等一般交通機能の向上が急務
- 高山市及び地元関係者から早期全線供用開始に対する要望が強い



継続して事業を実施することが妥当

**令和7年度
岐阜県事業評価監視委員会
費用対効果分析資料**

■事業名

【林道事業】 公共林道事業（農山漁村地域整備交付金）「宮・高山線」

■事業内容

林道開設事業 幅員W=7.0m 延長L=9,700m

■費用対効果分析結果

区分		前回 (基準年: R02)	今回 (基準年: R07)	備考
事業期間		S62～R11	S62～R16	
費用 (億円)	事業費	76.3	102.7	
	維持管理費	0.5	0.6	
	森林整備費	1.6	0.9	
	合計 (C)	78.5	104.2	
効果 (億円)	木材生産等便益	4.5	14.8	
	森林整備経費縮減等便益	21.8	16.3	
	一般交通便益	16.9	33.6	
	森林の総合利用	36.7	48.0	
	災害等軽減便益	2.3	2.9	
	維持管理費縮減便益	—	—	
	合計 (B)	82.2	115.6	
費用対効果分析結果 (B/C)		1.1	1.1	

※金額は、社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したもの。

■費用対効果分析の分析方法

- ・費用便益分析マニュアル／林野庁 / R07.4

■費用対効果分析結果の要因変化

【費用】

- ・トンネル事業費の見直し増【14.0億円】
- ・現在価値化する際の基準年の更新による増【11.7億円】

【便益】

- ・現在価値化する際の基準年の更新、林野公共事業における事業評価参考単価の改定 (R7.4) による増【4.8億円】
- ・林野公共事業における事業評価参考単価表の改定 (R7.5) 及び交通量の増による一般交通便益の増【16.7億円】
- ・他路線との連絡により生じた森林の総合利用便益の増【11.3億円】
- ・この地域における、過去10年間の林道災害の復旧費が高かったため、林道舗装等による災害復旧経費の縮減効果が大きくなり災害等軽減便益の増【0.6億円】

【分析結果】

- ・費用便益比 (B/C) は、前回の1.1から大きな変動なく十分な事業効果が確保できている。